

令和 8 年 8 月 6 日

北海道行政書士会会員 各位

北海道行政書士会
中央研修所 研修統轄 三浦 勝也
業務部 部長 森武 一雄

「特定行政書士の業務」に関する研修会の開催について（開催予告）

会員の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、昨年の行政書士法改正（令和 8 年 1 月 1 日施行）により、特定行政書士の業務範囲が拡大されました。この法改正の要点と、それに伴う今後の特定行政書士の実務について深く理解するため、今般、研修会を開催する運びとなりました。

本研修会では、日本行政書士会連合会 行政書士制度調査室の委員として、制度設計や調査の最前線でご活躍されている 鎌田 惇 先生（茨城県行政書士会会員）を講師としてお招きいたします。

法改正の背景から今後の特定行政書士業務の展望まで、貴重な知見をご講義いただく予定です。特定行政書士の会員の皆様はもちろんのこと、今後取得を目指す会員にとっても大変有意義な内容となっております。

なお、具体的な日時の詳細につきましては現段階では未定ですが、本年 11 月の開催に向けて現在準備を進めております。詳細が決定次第、本会ホームページ等を通じて改めて会員の皆様にご案内いたします。

☆対面受講とオンライン受講のハイブリッド形式での開催予定です。

※特定行政書士の会員のみならず、会員であればどなたでも受講いただけます。